

第2章 医療費の動向

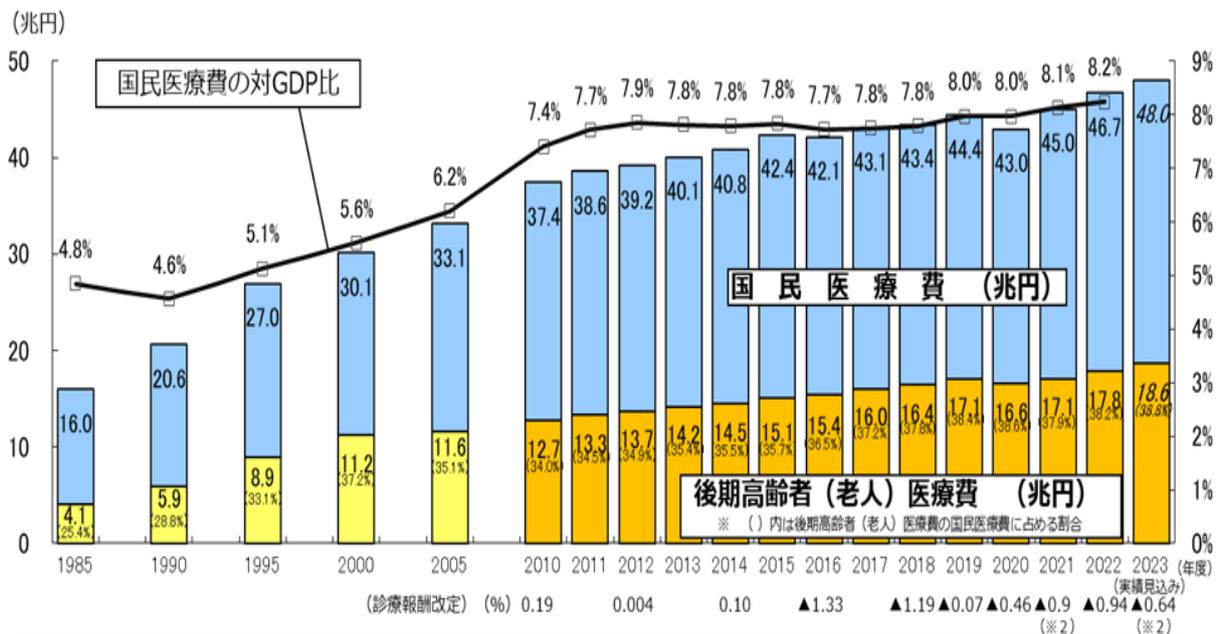
1 全国の医療費について

○ 令和5(2023)年度の国民医療費(実績見込み)は48.0兆円となっており、前年度に比べ2.7%の増加となっています。

国民医療費の過去10年の推移を振り返ると、年度ごとにばらつきはあるものの、毎年度1~2%程度ずつ伸びる傾向にあります。また、国内総生産(GDP)に対する国民医療費の比率は、平成21(2009)年度以降、7%を超えて推移しています。

また、後期高齢者の医療費についてみると、後期高齢者医療制度が開始された平成20(2008)年度以降伸び続けており、令和5(2023)年度(実績見込み)において18.6兆円と、国民医療費の38.8%を占めています。

【図表1】全国の医療費



(主な制度改正) 2000年以降: 介護保険制度施行(2000)、高齢者1割負担導入(2000)、高齢者1割負担導入(2002)、老人医療の対象年齢5年間で段階的引上げ(2002~2007)、被用者本人3割負担等(2003)、現役並み所得高齢者3割負担等(2006)、未就学児2割負担(2008)、70-74歳7割負担(2014)、一定以上所得高齢者2割負担(2022)

<対前年度伸び率>

| | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|--------------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| | (S60) | (H2) | (H7) | (H12) | (H17) | (H22) | (H23) | (H24) | (H25) | (H26) | (H27) | (H28) | (H29) | (H30) | (R1) | (R2) | (R3) | (R4) | (R5) |
| 国民医療費 | 6.1 | 4.5 | 4.5 | ▲1.8 | 3.2 | 3.9 | 3.1 | 1.6 | 2.2 | 1.9 | 3.8 | ▲0.5 | 2.2 | 0.8 | 2.3 | ▲3.2 | 4.8 | 3.7 | 2.9 |
| 後期高齢者(老人)医療費 | 12.7 | 6.6 | 9.3 | ▲5.1 | 0.6 | 5.9 | 4.5 | 3.0 | 3.6 | 2.1 | 4.4 | 1.6 | 4.2 | 2.5 | 3.8 | ▲2.9 | 3.1 | 4.5 | 4.5 |
| GDP | 7.2 | 8.6 | 2.6 | 1.4 | 0.8 | 1.5 | ▲1.0 | ▲0.1 | 2.7 | 2.1 | 3.3 | 0.8 | 2.0 | 0.2 | 0.0 | ▲3.2 | 2.7 | 2.3 | - |

注1 GDPは内閣府発表の国民経済計算による。

注2 後期高齢者(老人)医療費は、後期高齢者医療制度の施行前である2008年3月までは老人医療費であり、施行以降である2008年4月以降は後期高齢者医療費。

注3 2023年度の国民医療費(及び2023年度の後期高齢者医療費、以下同じ。)は実績見込みである。2023年度分は、2022年度の国民医療費に2023年度の概算医療費の伸び率(上表の斜字体)を乗じることによって推計している。

(※1) 70-74歳の者の一部負担金割合の予備凍結措置解除(1割→2割)。2014年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

(※2) 令和3年度と令和5年度については当該年度の医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算したものの。

[厚生労働省提供データ]

○ 平成 30 年度から令和 4 年度までの全国の 1 人当たりの国民医療費の推移を年齢階級別に見ると、増加傾向にあり、令和 4 年度は 37.4 万円となっています。

令和 4 年度の 1 人当たり国民医療費を見ると、65 歳未満では約 21 万円であるのに対し、65 歳以上で約 77.6 万円、75 歳以上で約 94.1 万円となっており、4 倍～5 倍の開きがあります。

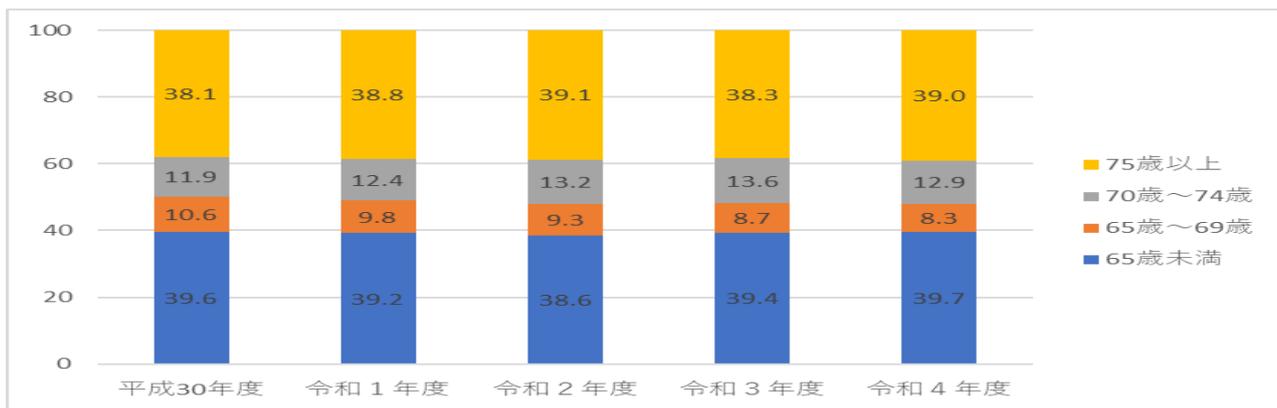
また、国民医療費の年齢階級別構成割合を見ると、65 歳以上で 60.2%、70 歳以上で 51.9%、75 歳以上で 39.0%となっており、国民医療費に占める割合はそれぞれ毎年度増加しています。

【図表 2】 全国の 1 人あたり国民医療費の推移（年齢階級別、平成 30 年度～令和 4 年度）

| | 全体 | 65 歳未満 | 65 歳以上 | 70 歳以上 (再掲) | 75 歳以上 (再掲) |
|---------------|-------|--------|--------|----------------|----------------|
| 平成 30 年度 (千円) | 343.2 | 188.3 | 738.7 | 826.8 | 918.7 |
| 令和元年度 (千円) | 351.8 | 191.9 | 754.2 | 835.1 | 930.6 |
| 令和 2 年度 (千円) | 340.6 | 183.5 | 733.7 | 807.1 | 902.0 |
| 令和 3 年度 (千円) | 358.8 | 198.6 | 754.0 | 824.5 | 923.4 |
| 令和 4 年度 (千円) | 373.7 | 209.5 | 775.9 | 844.8 | 940.9 |

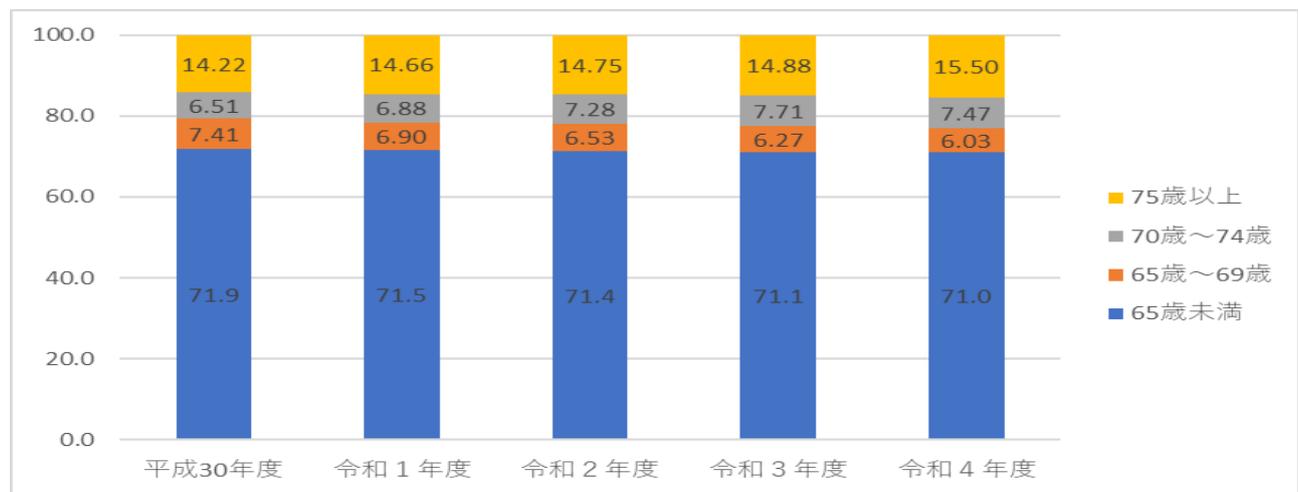
[国民医療費]

【図表 3】 全国の国民医療費の年齢階級別構成割合（平成 30 年度～令和 4 年度）（%）



[国民医療費]

【図表 4】 全国の年齢階級別構成割合の推移（平成 30 年度～令和 4 年度）（%）



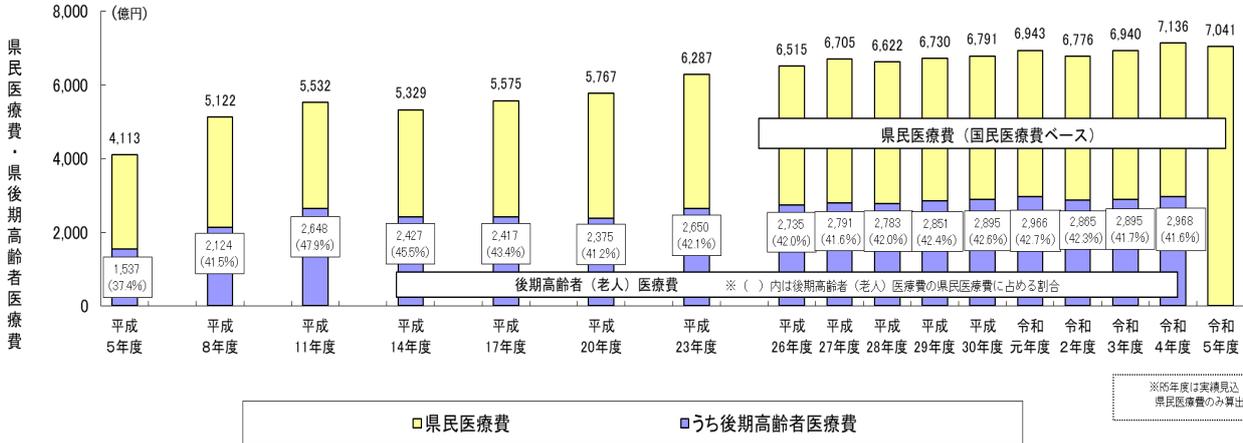
[総務省統計局「人口推計」（10月1日現在）]

注 1）2020 年 10 月 1 日現在は総務省統計局「国勢調査」（不詳補完値）

2 本県の医療費について

- 令和5年度（実績見込み）の県民医療費（国民医療費ベース）は7,041億円となっており、前年度に比べ1.4%の減少となっています。
- 令和4年度の後期高齢者の医療費は2,968億円となっており、年々増加傾向にあります。
また、県民医療費に占める割合は、全国における割合を全ての年度で上回っており、令和4年度は全体の41.6%（全国：38.2%）を占めています。

【図表5】本県の医療費



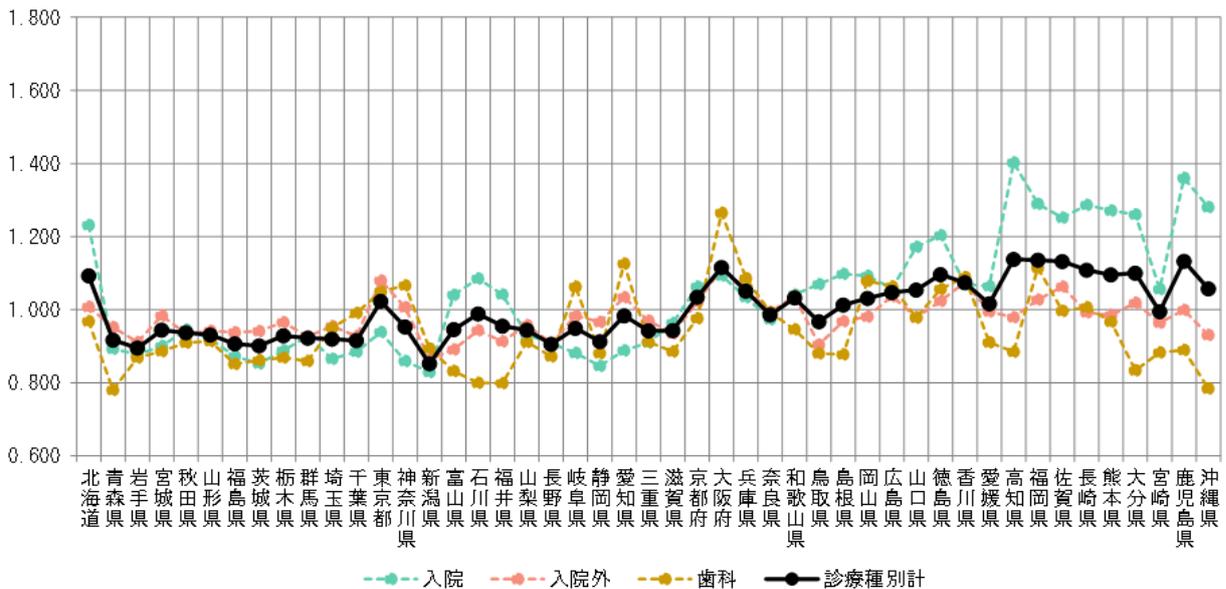
[国民医療費，後期高齢者医療事業状況報告，鹿児島県後期高齢者医療事業報告書]

- 本県の1人当たり年齢調整後医療費（令和3年度）は計約41万円（入院が約19.1万円，入院外が19.3万円及び歯科が約2.2万円）となっており，地域差指数（※）については1.133で全国3位の水準となっています。

（※） 地域差を“見える化”するために、人口の年齢構成の相違による分を補正した「1人当たり年齢調整後医療費」（＝仮に当該地域の加入者の年齢構成が全国平均と同じだとした場合の1人当たり医療費）を全国平均の1人当たり医療費で指数化したもの。

$$(\text{地域差指数}) = (\text{1人当たり年齢調整後医療費}) / (\text{全国平均の1人当たり医療費})$$

【図表6】令和3年度1人当たり年齢調整後医療費の地域差指数



[厚生労働省提供データ]

【図表 7】 本県における一人当たり年齢調整後医療費(令和 3 年度)

| 1 人当たり年齢調整後医療費 | |
|----------------|---------|
| 入院 | 190,759 |
| 入院外 | 193,330 |
| 歯科 | 22,316 |
| 診療種別計 | 406,404 |

[厚生労働省提供データ]

○ 平成 30 年度から令和 4 年度までの本県の 1 人当たり県民医療費の推移を見ると、令和 4 年度は約 45.7 万円で増加傾向にあります。

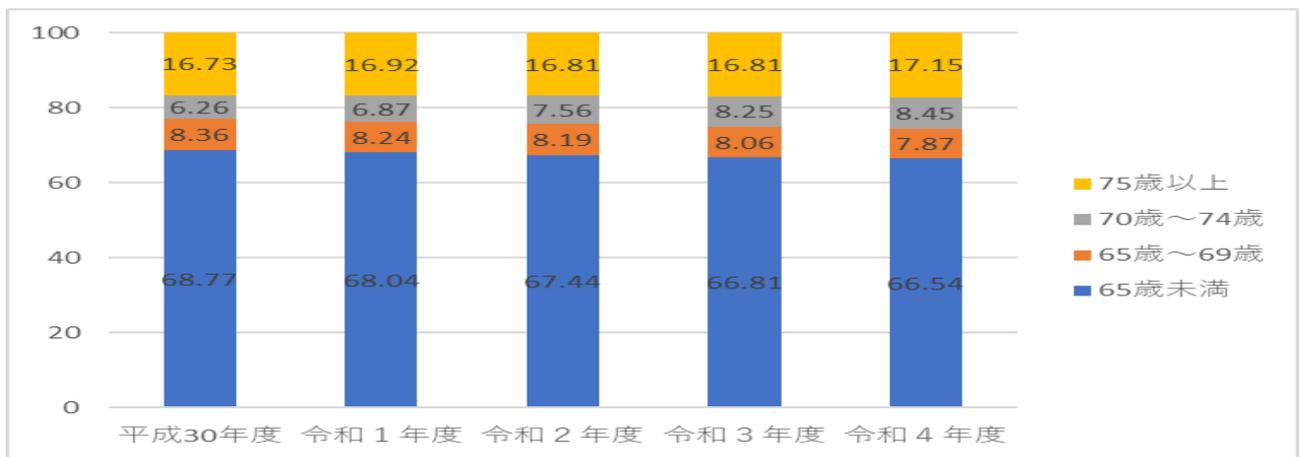
また、全国平均(37.4 万円)の約 1.2 倍、最も低い埼玉県の約 1.4 倍であり全国 2 位となっています。

【図表 8】 本県の 1 人あたりの医療費の推移

| 全体 | |
|--------------|-------|
| 平成 30 年度(千円) | 420.8 |
| 令和元年度(千円) | 433.4 |
| 令和 2 年度(千円) | 426.7 |
| 令和 3 年度(千円) | 440.4 |
| 令和 4 年度(千円) | 456.5 |

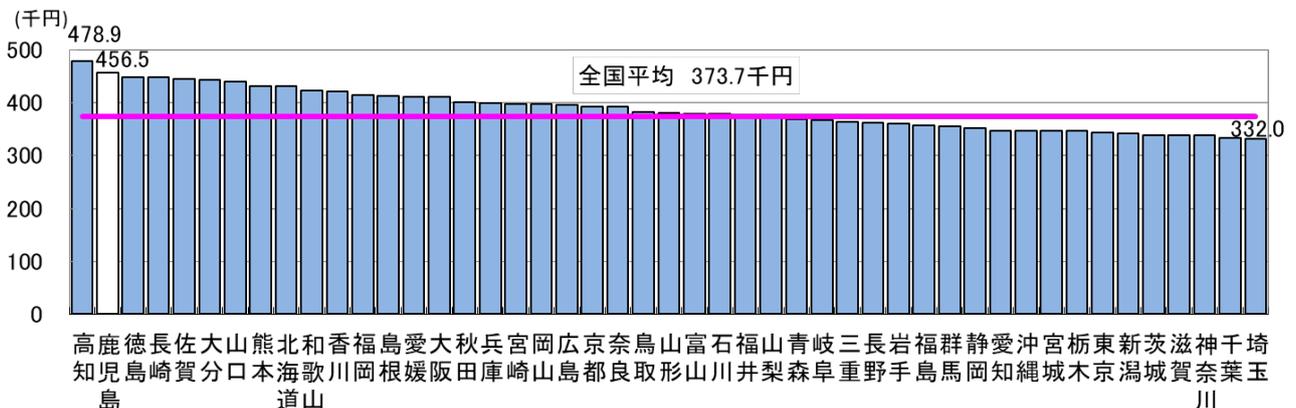
[国民医療費]

【図表 9】 本県の年齢構成別割合の推移(平成 30 年度～令和 4 年度)(%)



[H30, R1, R3, R4 年度：総務省統計局「人口推計」(10 月 1 日現在)]
 [令和 2 年度：総務省統計局「令和 2 年国勢調査」(参考表：不詳補完結果)]

【図表 10】 令和 4 年度 1 人あたりの医療費(都道府県別)



[国民医療費]